

29年中の子どもの交通事故被害状況は…

岐阜県の平成29年中の子どもの交通事故被害状況は、死者2人、負傷者508人で、状態別では歩行中63人、自転車乗用中125人、車両同乗中320人と車両同乗中の被害が最も多く、死者はいずれも車両同乗中の幼児という結果でした。だっこで子どもの命は守れません。誰も悲しい思いをしないように、幼児はチャイルドシートに乗せましょう。

道路交通法第71条の3（抜粋）
運転者は、チャイルドシートを使用しない幼児を乗せて自動車を運転してはならない。

違反点・・・1点

※シートベルト、チャイルドシート非着用により負った被害は被害者の過失とされるため、損害賠償などの場面で十分な補償が受けられない可能性があります

ぼくもチャイルドシートに乗るよ♪

